

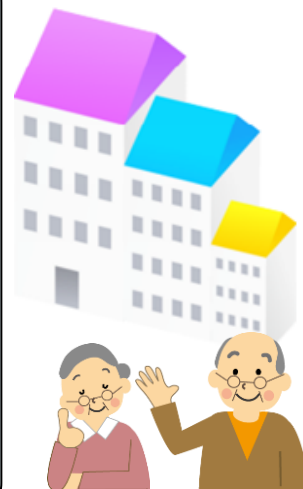
「賃貸住宅あんしん見守り協定」について

マンション・アパート等の賃貸住宅において、独居高齢者や障がいのある方等が安心して生活することを支援するため、平成24年8月に次の三者で「賃貸住宅あんしん見守り協定」を結んでいます。

- ①鳥取県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」）
 - ・全日本不動産協会鳥取県本部（以下「全日不動産」）
- ②鳥取県民生児童委員協議会（以下「県民児協」）
- ③鳥取県

（協定の概要）

独居高齢者等で一人での生活に不安のある方がマンション・アパートに入居する場合際に、希望に応じて民生委員・児童委員（以下「民生委員」）による相談や見守り等の支援を受けられるようにします。



【それぞれの主な役割】

宅建協会・
全日不動産

- ・入居時に入居者にチラシ・同意書を配布します。
- ・入居者の異変に気付いた場合、民生委員や必要な機関につながります。

県民
児協

- ・入居者の要望により入居時に訪問します。
- ・入居者の要望により定期的な見守り等を行います。
- ・入居者の相談にのり、必要な行政機関との橋渡しをします。

鳥取県

- ・必要な情報提供、協定の普及・広報を行います。

民生委員・児童委員とは

- ・民生委員とは、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々です。民生委員は児童委員を兼ねており、子どもに関する相談支援活動等も行います。また、一部の児童委員は、主任児童委員として子どもに関する相談支援活動等を専門的に行います。
- ・民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて活動しており、無報酬のボランティアです。
- ・民生委員・児童委員は、秘密を守ることが法律で義務付けられています。

活動内容

- ・高齢者、障がい者、子育て世帯、経済的に困窮されている方など、地域の方の困りごとの相談に応じます。また、必要な行政機関や専門機関、福祉サービスなどにつながります。
- ・必要に応じて見守り活動を行います。

【協定に関する問合せ先】

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課地域福祉推進担当
電話 0857-26-7158 ファクシミリ 0857-26-8116
電子メール fukushihoken@pref.tottori.lg.jp まで

賃貸住宅あんしん見守り協定フロー図

マンション・アパートの入居申込
(独居高齢者、障がい者等で支援が必要と思われる方)

【入居時】

<不動産業者→入居者>

- 民生委員等の訪問について、チラシ・同意書を配布する。
- 市町村窓口等の情報が記載された文書を配布する。

<入居者>

- 訪問を希望する場合は同意書に記入し、県に送付する。

<県→各市町村民生児童委員会事務局>

- 同意書の提出を受け、事務局を通じて担当地区の民生委員に伝える。
(氏名、連絡先など)

同意する場合

同意しない場合

【入居後】

<民生委員等→入居者>

- ①定期的な訪問による見守り・声かけを実施する。
- ②入居者本人又は管理人から生活や体調の異変の連絡があった場合、訪問又は必要な行政機関につなぐ。

<不動産業者→入居者>

- 入居者の生活や体調の異変に気付いた場合、民生委員等や行政機関に連絡する。

【民生児童委員に関する連絡先】

市町村名	機関名	電話番号
鳥取市	鳥取市民生児童委員協議会	(0857) 24-3180
	鳥取市地域福祉課	(0857) 20-3451
米子市	米子市民生児童委員協議会	(0859) 23-5541
倉吉市	倉吉市民生児童委員連合協議会	(0858) 22-8118
境港市	境港市民生児童委員協議会	(0859) 45-6116
	境港市福祉課	(0859) 47-1044
岩美町	岩美町民生児童委員協議会	(0857) 73-1333
八頭町	八頭町民生児童委員協議会	(0858) 72-3583
若桜町	若桜町民生児童委員協議会	(0858) 82-2233
智頭町	智頭町民生児童委員協議会	(0858) 75-4101

市町村名	機関名	電話番号
湯梨浜町	湯梨浜町民生児童委員協議会	(0858) 35-5373
三朝町	三朝町民生児童委員協議会	(0858) 43-3520
北栄町	北栄町民生児童委員協議会	(0858) 37-5852
琴浦町	琴浦町民生児童委員協議会	(0858) 52-1715
南部町	南部町民生児童委員協議会	(0859) 66-5524
伯耆町	伯耆町民生児童委員協議会	(0859) 68-5534
日吉津村	日吉津村民生児童委員協議会	(0859) 27-5952
大山町	大山町民生児童委員協議会	(0859) 54-5207
日南町	日南町民生児童委員協議会	(0859) 82-0374
日野町	日野町民生児童委員協議会	(0859) 72-0334
江府町	江府町民生児童委員協議会	(0859) 75-6111